

## 補助金調書

補助金名	福岡市地域まちづくり推進要綱に基づく活動費助成			担当課 (連絡先)	住宅都市局地域まちづくり推進部 地域計画課(TEL 092-711-4430)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	地域まちづくり協議会等		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	地域の持続的なまちづくり活動を推進するためには、地域での一体的な活動が必要であるため、補助対象を「地域まちづくり協議会」に限定している。 ※「地域まちづくり協議会」の登録条件は福岡市地域まちづくり推進要綱参照。				
補助開始年度	平成3	年度	経過年数	26	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	地域の特性や課題に応じたまちづくりの計画的・総合的な推進に向けて、地域まちづくり協議会が組織され、地域の意見を反映した地区レベルのまちづくりの構想・計画づくりに取り組まれる場合において、協議会等の活動費の助成を行うことにより、地域の持続的なまちづくり活動を支援していくことを目的とする。 (助成対象事業) ①地域まちづくり協議会の体制づくりのための活動 ②地域まちづくりに関する知識習得のための活動 ③地域住民等への周知又は理解促進のための活動 ④地域まちづくり計画策定のための活動 ⑤事業化、地域のルールづくりに向けた合意形成のための活動 ⑥その他市長が必要を認める活動				
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 活動初動期 200千円以内/1年(3年限度) 計画策定期 200千円以内/1年(3年限度) 計画実現期 500千円以内/1年(3年限度)			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	3 件	5 件	5 件	
	1,600 千円	900 千円	1,241 千円	1,591 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	○香陵校区まちづくり協議会に活動助成金200千円を助成(計画策定期) <活動内容> ・地域まちづくり計画書作成、住民への周知 など ○井尻地区まちづくり期成会に活動助成金500千円を助成(計画実現期) <活動内容> ・まちづくり計画の実現に向けた勉強会の開催、他地区事例視察 など				
補助金交付 による効果	各組織ともに、本市からの活動助成金を活用して、まちづくりに関する勉強会の開催や、広報誌を作成し、活動内容を地域全体で共有するなど、地域の主体的なまちづくりが進められている。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。